

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名	鹿児島県		
高校入試 担当部署名	高校教育課高校教育係		
TEL	099-286-5291	FAX	099286-5678
URL	https://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/school/koukou/index.html		

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	森田 豊子(鹿児島大学)
--------	--------------

<全国一覧掲載情報>

Ⅰ 全日制高校について				Ⅱ 定時制高校について			
A.外国人生徒		B.中国帰国生徒等		C.外国人生徒		D.中国帰国生徒等	
A2.措置	A3.枠	B2.措置	B3.枠	C2.措置	C3.枠	D2.措置	D3.枠
○	○	○	○	○	○	○	○
	①定員内		①定員内		①定員内		①定員内

調査した人から、関係者の皆さんへお知らせ

1.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所	ATLAS http://atlas1998.web.fc2.com/japanese/class.html
2.多言語による関連情報	特にありません
3.その他	鹿児島県では島に高校のない離島の生徒が市内で一人暮らしをしているなどの環境があります。このような環境を外国人生徒の入学に何か活かせないかと考えています。

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無		有	無
2-1.2021年度の一般入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が受けられる入試特別措置の有無		○	○
2-1が有(○印)の場合その名称		学力検査における帰国生徒等の特別措置	学力検査における帰国生徒等の特別措置
2-2.滞日年数制限		中学校又はこれに準ずる学校に編入学した者	帰国後小学校4年以上の学年に編入した者
2-3.措置の内容		学力検査時間の延長, 学力検査問題の漢字のふり仮名	学力検査時間の延長, 学力検査問題の漢字のふり仮名
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有無		○	○
3-1が有(○印)の場合その名称		帰国生徒等特別入学者選抜	帰国生徒等特別入学者選抜
3-2.滞日年数制限		外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である	外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		67校 / 全校68校	67校 / 全校68校
3-4.学校名		学校名はホームページにて公表	学校名はホームページにて公表
3-5.定員	①定員内(枠内)	若干名	若干名
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか(定員数内で不合格を出さない内規等があるか)		×	×
3-7.試験内容		面接と作文	面接と作文
備考			

Ⅱ 定時制高校について

		C.外国人生徒	D.中国帰国生徒等
1.2020年度中について、外国人生徒や中国帰国生徒等の在籍の有無		無	無
2-1.2021年度の一般入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等が受けられる入試特別措置の有無		○	○
2-1が有(○印)の場合その名称		学力検査における帰国生徒等の特別措置	学力検査における帰国生徒等の特別措置
2-2.滞日年数制限		中学校又はこれに準ずる学校に編入学した者	帰国後小学校4年以上の学年に編入した者
2-3.措置の内容		学力検査時間の延長, 学力検査問題の漢字のふり仮名	学力検査時間の延長, 学力検査問題の漢字のふり仮名
3-1.2021年度の入試において、外国人生徒もしくは中国帰国生徒等を対象とした特別入学枠の有無		○	○
3-1が有(○印)の場合その名称		帰国生徒等特別入学者選抜	帰国生徒等特別入学者選抜
3-2.滞日年数制限		外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である	外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内である
3-3.入学枠のある学校数／全学校数		2校 / 全校 2校	2校 / 全校 2校
3-4.学校名		開陽高校, 奄美高校	開陽高校, 奄美高校
3-5.定員	①定員内(枠内)	若干名	若干名
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか)		×	×
3-7.試験内容		面接と作文	面接と作文
備考		受験者なし	受験者なし

Ⅲ 高校入学後の状況

1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無	有
2.有の場合、その施策の内容	実情に応じて各学校で対応
3.2020年度の入試について、直接来日後の外国籍の受験者(外国において、学校教育における9年の課程を修了した者)の有無	無
4.2019年度中に、直接来日後による編入学者の有無	無

Ⅳ 日本国内にある外国人学校からの入学について

	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受検)資格とは別に高校受験(受検)者資格を認めているか否か	△	これまで受験者がいなかったため検討してこなかった。受験者がいた場合には、まずは個別に対応する。
1-2. 1-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		個別による
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国人学校の中等部の卒業生について、一般の受験(受検)資格とは別に高校受験(受検)者資格を認めているか否か	×	
2-2. 2-1で認めている場合 ①外国人学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国人学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学校での滞日年数制限について、日本国内にある外国人学校の在籍期間は、日本での在学期間を含むか否か	×	
4.外国人学校の中等部の卒業生について、2020年度入試において受験(受検)希望があったか	×	